

郷土資料編 昭和四十七年四月廿三日

# 第四十七回史跡めぐり

平方地区  
林西寺と春龍上人

越谷市郷土研究会

# 第四十七回史跡めぐり御案内

一 日 時

昭和四十七年四月廿三日

午前十時 越谷駅福内集合

二 場所

平方村 林西寺

開山 吞龍上人 その他

三 コース

越谷駅午前十時 発

武皇殿下車

林西寺 見学

越谷駅

四 会費

二〇〇円 交通費 その他

五 昼食

各自持参のこと

備 考 第十三回（昭和四十二年四月

廿三日に訪ねたことあり。

# 目 次

一 平方村と曰……新編武蔵風土記稿……二頁

平林寺と中興開山吞龍上人

二 曾堂

寒源寺

西森寺

戸沢院

西光院

西光寺

二 林西寺……史蹟と伝説より……三頁

吞龍上人墨仮……四頁

林西寺由緒……四頁

註 ①

②

三 × 七

七頁

# 平方村とは

新編武蔵風土記稿によれば次のように記されている。

平方村は江戸より行程八里、民家百八十五戸、南は船渡、大泊の二村にて、西は大枝、大畑、備後の村々に接し、東北は吉利根川を限り、川の向は遠藤源鏡子口、赤沼、膝塚の三村なり。

東西二十町、南北十町許、御入圃以来御料所なり。用水及び検地の年代は前村に異ならず。

- 註 前村とは大枝村、大泊村、船渡、大里村、下岡、又里、上岡、又里、大里、大林村をさしている。
1. 新田の検地、元禄改め寛延三年改めたり。
  2. 本田の分は、前村に同じ。期ち鉢千頭村、大杉村、大松村、川崎、向畑村をさしている。
  3. 向畑村の検地、餘持添新田は明知と年遠藤兵右衛門の検地あり。
  4. 大香村、葛林村、中島村をさす。それで中島町は、享保十六年、柴村藤右衛門、伊藤市兵衛、寛延三年に、旗田八太夫、岩松直右衛門、延喜三年船橋安右衛門、寶曆五年に小野太夫、明知と年に遠藤兵右衛門等検地をなしたり。通じて五、六回行われたことになる。

新編武蔵風土記稿卷十、百八十四頁上段から。

○ 高札場 北の方向に在り。

○ 小名 猿手、南、東、沖の前、砂間、戸崎、山谷

○ 吉利根川 東北を流る。川幅百町許、此川うちには、私に渡せる船渡二ヶ所あり。

一は高倉郡藤原村に過す。一は向郡赤沼村に過す。

## 香取社

村の鎮守、西光寺の末社 龍崎二社

○ 福禰社

○ 女體社 ○ 香取社 西栗寺村

○ 三島社

○ 鹿島社

○ 淡間社

○ 弁天社 村民の村

## ◎ 林 西 寺

海士宗、京報習習院末、白雲山月照庵と号す。本尊阿彌陀、惠心の作

香龍大阿彌陀と号す。武州岩槻の阿彌陀、并上伏見にて初め列の西方林西寺の阿彌陀に被て剃髮、即正興寺にて

住し、増上寺親智阿彌陀に被て剃髮、後藤山大尊寺に移り、又上野國新田阿彌陀に被て剃髮、元和九年八月

九日八拾余歳にて示寂と載せたり、当寺の二男に

て後并に被て剃髮し、初は曇龍と号せしを、後神君の工意を蒙り、曇龍と改めしと云う。又何時

の願にや、神君の御前法帖の跡、吾松按察り  
れば御慈愛として、学阿の料五十石を給はれり

其の時より、藤田流を政の自旗流となせり。  
其ら今のせく、藤田流の末となる也。後天正。

十九年廿五石の御朱印を賜はれり。尚志  
のことは市の別の民、井上氏の系連るべし。

今も御朱印は廿五石なれば、彼等阿料は吾松  
のみへ賜ひしなるべし

○ 鐘樓

近年鐘造  
の鐘なり

○ 二尊堂

地藏観音  
を安す。

○ 崇源寺

林西寺の末、下二ヶ寺も同じ末なり。明  
星山と号す。本尊阿彌陀、中央開山。善

波波。元和二年  
三月示寂す。

○ 月照院

冲前山と号す。当寺は中央寺、院樓の  
文蔵元年建立せしと云う。因て院樓中央寺  
と同じ

○ 西原寺

聖徳山と号す。南山友善示寂の年月を失  
ふ。中央を善善三貞と称す。

万治二年三月  
示寂す。

○ 西光院

新敷眞言宗、尾ヶ崎村馬軍寺末、如休山  
と号す。本尊阿彌陀。

○ 西光寺

同宗、善師部赤沼村淨業寺末、稻荷山  
と號す。本尊薬師を安す。



林西寺

越谷市の史跡と伝説

※ 十三頁下段（十五頁下段参照）

山崎阿彌陀官邸東山知恩院末、淨土宗、林西寺は古  
く大善寺と号し、或阿彌陀和尚を用祖とした。

創建は不詳である。本寺は浄土宗四派六派の種一で  
あり、藤田村阿の簡流とされている。然し、第九世  
吾松和尚住持の命を承じてから龜川家康の飯依深く  
特に知恩院末に命じて自後は本流白旗に転じた。

其後殿上においても、法説有った時、和尚もその  
列にあつて法群の法味を聆いたのを譽し、学阿料と  
して兼五十石を賜わり、以後時々當寺に参詣された  
と云われ、その後一末の徳林として五貫文を改め、  
天正十九年廿五石の朱印とし、之に加え境内千坪を  
増加し、不入の地と定め、号を林西寺と改めたと称  
されている。

元禄年間當寺が廢されたのを第十四世住職が再興

したものといわれ、明治十五年十一月末因地上地となつた。

- a. 本 善 阿弥陀如来 同口 拾間 奥行七間三尺
- b. 本 堂 同口 拾間 奥行六間三尺
- c. 庫 裡 同口 三間 奥行四間三尺
- d. 書 院 同口 四間 奥行四間三尺
- e. 境内 千八百拾貳坪
- f. 境内 鹿内松堂

寺 宇

由 緒

圓藏堂 同口貳間 奥行貳間  
遺徒武州葛飾郡前川村農 白石所石匠  
門墓所の小室寄附と云う。

阿弥陀如来及び西殿持立像

本堂に安置される本尊で三体の立像である。特別の變化はなく、江戸中期頃の作と存せられる。

阿弥陀如来は総高、約五尺（蓮台約二尺）

観音、勢至の二菩薩は約三尺である。

当寺はしばしば火災に見舞われ、当寺に属する資料も殆ど無状態とされている。また吾輩上人が太田大光院へ駆じた際、資料等も殆ど失たとも聞く。

開山吞龍上人畧伝

当寺開山、諱は吞龍守は然善源蓮社と号す。俗姓は源氏、源氏は井上武藏國埼玉一ノ郷村の人なり其の父を井上清盛信朝と云う。即太田道灌の家臣なり、主家滅亡の後一の郷村に歸かの采地あるを以て此處に帰農し、二君に任えずして永く阿彌居の風を薫う。

一日、其妻「近齊」龍神の社に詣ず。布して其夜一疋の黒雲雨門より入るを夢む。然してより自から身の重きを覺ゆ。夫信朝之を悦べり。

天永十一年寅年八月廿五日、難なく男子を産む。是即ち上人なり。二、三歳の頃より人の念佛を死ては別兒として笑を含み、亦姿態自ら念仏し給う。天童聡明にして兒戯群輩に似ず。幼穉殆んど大人の如し、宿因の然らしむる所か。帝に龍神の社に遊び水石を以つては像に擬し、土を以つて供物具として祭しみ至り。尙も宋祖大師の兒孺たりし時の如くで十三歳の春、忽然として出家の志を起し、切に在俗の形ををきらい給う。一夜瑞夢を感じ、之を父母に語る。

父母これを聞きて大に被喜し、即其出家を許して

薩村・平方村大善寺炭井和尙の室に投ず。時に、上人十四才、弘治元年乙卯の春なり。此來に於て始めて佛家の教を受く。師一知十の才。時人舌を卷き羨を激し疑を吐す。古德に恥じず。

其後秋、得度して法名を吾龍と稱す。該師後以稱、此沙汰、非凡の法恩、希有の良材なり。尙來を以てほだすべき者に非ず。早く良師に値遇せしむるに如かず。と。

十五歳の夏より、東京芝罘と寺觀智圓師の許に掛錫せしむ。圓師深く其の俊才を賞し、教諭に異なり、是に依つて學業の進歩驚を比ぶる者なし。

集螢積雪、年を重ねて迷まず。解行益々高く道心転々深し、自証の獨有を證善上人に化し他の秘蹟を冠善上人に伝え給う。かつて東照神君増上寺の論議の席に臨し給いと人の精義妙并絶輪なるに驚き、それを称歎し給そり、而してより以來、鼎依殊に厚く、若干の業を聽いて修字の賢に充てしめ、祖先の遺徳の爲に登山を造營し寺宇を林西寺と改め上人をして明山たらしむ。衆徒衆の如く集つて業を受け、遠近風を望み化をこむむ。後亦和君の命に依り龜山大善寺に移り、新田大光院へ移す、可れも兩山と稱は

らる。元和九年癸亥八月九日、忽然として示寂し給う。壽令ハ拾二歳

鳴呼、上人在世の化益々異に計り難し、或時は惡業を度して鬼を哭かしの、或る時は罪人を醫して自ら苦に代り給う。

當時の人、上人を以つて号して生身の菩薩と爲し、後入民の祈願を満足せしめ給うこと愈々著し、之に依つて信敬する者、年を経るに益々多し、夫れ、山高ければ見る事遠く、深淵ければ流れ立ち、上人行徳の高き、慈恩の深き、抑いて称すべき、快して歎すべし。

これは版本にて刷り上げられているので、當時相当、刷られ信者、若しくは当寺に關係ある人々に配布されたものだと思われるが、この畧伝は、他にないので当寺を知る貴重な山冊子である。

註 吾龍(二二二一六)二二二八六)日本紀元西征二五五六)二二二六六年に當る。

明和十八種林の一たる新田大光院(明山)寺は胡信派蓮社然善大阿と号す。武藏崎玉の人、初め川の林西寺炭井に師事し、後此の増上寺源善存應の門に修學し宗派を棄く。

後林西寺に遷住すること十有七年、その智識



に依じて各地を教化して相續に東迎寺、武藏に長福寺を開き、歸命により武藏瀬山大善寺に傳ず。慶長十八年、徳川家康下野新田に大光院を創するや、請ぜられて開山第一寺となる。

註

吞露上人在古那岡に就いて疑点の残す種田。

一、淨土宗辞典の六十八才説

二、武藏風土記稿の八十余歳 其差14才

この差の生じた所は一体何が原因だろうか。察するに前者は仏門得度を起點として在古でなく在取明面を以つてした点が考えられる。

得度したのが、弘治元年乙卯の春にして十四才で平方村大善寺寂承和尚につけて壺に入る歳で、生誕は天文十一年（一五〇二年）だから今から約四三〇年前に當る。

示寂の年は、元和九年癸亥八月（西正一六三三年）であるから三四九年前に當り、今年は三五〇回忌の年ともなる。

以上の年代照合によつて、在古と在取の相違と視ればこの謬差は解明出来よう。

註 三原

師の徳化頗る盛んにして、道俗の信仰甚だ多し。元和九年八月九日寂。壽六十八才（一説には、八十余歳）大光院虎壁の西の方に廟を建て葬る。塔に子育吞露と称し今日に至る迄信仰篤るべからなり。

（淨土宗辞典 昭和十八年大東出版）

同張 要精査

崇源寺と中興開山四菩薩説とは？

新井深崇（本名新井角虎衛門）大阪冬之陣にて戦死

元和二年三月示寂と一致する所に？、が残る。新井

家（上州新井に住し足利一色家系譜に見る）真家一

貞時一眞貞一源崇（名を仁門）で主家照忠の家臣であり

源次（右馬介）（川崎源次郎の祖）

又天正十八年に土着した同族政義（治林寺殿新翁正

諭）も同年同月の寂であるが、それ等と關係なきや

仮に關係ありとすれば、文化則下町久里の獅子舞と

直結する事柄ともなるが………此後の鍵となるの

も知れない。源深次（右馬介は彌藤齋として該地区

に子孫源石江門新田、深前の地石を賦している。

下町久里深前、上町久里源石江門新田（開墾田）が

最見する。近い隣接地に墓所も調査対象になるであろう。当該地区への課題として提起したい。